

全 社 協

Action Report

平成 30 年 7 月豪雨災害
第 7 報

2018 (平成 30) 年 7 月 18 日

社会福祉法人 **全国社会福祉協議会**
Japan National Council of Social Welfare
(全社協 ぜんしゃきょう)

政策企画部 広報室 z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-4657 FAX03-3580-5721
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2
新霞が関ビル

※ 平成 30 年台風第 7 号及び前線等による大雨（平成 30 年 7 月豪雨）災害についての情報をお送りします。

全社協「平成 30 年 7 月豪雨災害福祉対策本部」の寺尾 徹 本部長（全社協 常務理事）は、16 日から 17 日にかけて、とくに被害が甚大であった岡山県、広島県、愛媛県の県社協および被災市社協、災害ボランティアセンターを訪問し、災害対応の状況把握とともに、課題や要望事項等の聴取を行いました。

そのうえで、本日（18 日）開催した本部会議において、災害ボランティア活動の継続実施のための体制整備、被災した法人・福祉施設の事業継続・復旧に向けた支援、生活福祉資金（緊急小口資金）特例貸付の開始への準備等について、それぞれの現状についての情報を共有しつつ、今後の取り組み方針を確認しました。

また、明日（19 日）から 20 日にかけて開催する「平成 30 年度都道府県・指定都市社会福祉協議会 常務理事・事務局長セミナー」では、日程を変更し、今般の豪雨災害にかかる被災地社協の支援方針等について協議することとしています。

■ 社協・ボランティア関係

○生活福祉資金（福祉資金「緊急小口資金」）の特例貸付を実施へ

厚生労働省は、7 月 13 日付で、都道府県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金貸付事業において、今回水害による被災者向けに、緊急小口資金の貸付要件を緩和した特例貸付を実施する旨を通知しました（前号参照）。

全社協民生部職員が、17 日から 19 日にかけて岡山、広島、愛媛の 3 県社協を訪問し、その実施に向けた調整を進めています。

貸付開始時期、必要書類、具体的手続き等については、それぞれの都道府県社会福祉協議会のホームページ等において情報提供の予定です。

○被災地の災害ボランティアセンター等の状況

これまでに、12 府県の 58 市町で災害ボランティアセンターが設置されています。

13 市町では、社協ボランティアセンターにおいて被災者支援のボランティア活動が行われているほか、1 町で災害ボランティアセンター設置準備の準備が進められています。

発災から 16 日までに約 5 万 7,000 人のボランティアが各地で活動しました。とくに、14 日から 16 日の連休期間中、被災地では非常に厳しい暑さのなかで、約 4 万人のボランティアが活動しました。

被災各府県・指定都市の災害ボランティアセンター等設置状況（7 月 17 日時点）

※ 赤字は、第 6 報からの変更か所

府県	実施数	災害ボランティアセンター設置自治体	備考
岐阜県	2	関市、下呂市	
京都府	7	福知山市、与謝野町、宮津市、綾部市、亀岡市、舞鶴市、京丹波町	
兵庫県	1	丹波市	宍粟市、養父市、神戸市 (社協ボランティアセンターで支援)
鳥取県	1	智頭町	
島根県	3	江津市、川本町、美郷町	
岡山県	9	岡山市(北区、東区)、倉敷市、総社市、高梁市、井原市、笠岡市、矢掛町、新見市、浅口市	真庭市、玉野市(社協ボランティアセンターで支援)
広島県	18	広島市(南区、東区、安佐北区、安芸区)、福山市、呉市、三原市、東広島市、竹原市、江田島市、海田町、世羅町、坂町、熊野町、尾道市、府中市、安芸高田市、府中町、庄原市、三次市、大崎上島町	大竹市(社協ボランティアセンターで支援) 神石高原町(設置準備中)
山口県	3	周南市、光市、岩国市	
愛媛県	6	今治市、宇和島市、大洲市、西予市、鬼北町、松野町	松山市、八幡浜市、上島町、砥部町、愛南町(社協ボランティアセンターで支援)
高知県	3	安芸市、宿毛市、大月町	

県	実施数	災害ボランティアセンター設置自治体	備考
福岡県	4	福岡市(西区西稜校区)、久留米市、飯塚市、嘉麻市	北九州市(社協ボランティアセンターで支援)
佐賀県	1	基山町(終了)	
大分県			国東市(社協ボランティアセンターで支援)
合計	58		

○被災地でのボランティア活動について

・ 各災害ボランティアセンターのホームページにより最新情報を確認してください

報道で紹介されている地域以外でも、多くのボランティアが必要とされている地域があります。

ボランティアの募集人数や参加人数については、常に変動していますので、各センターのホームページ等でご確認ください。

また、ライフラインの回復状況や支援ニーズの変化により、災害ボランティアセンターにおけるボランティアの募集範囲(県内、市内在住者に限る等)も変化します。

・ 「自己完結」のボランティア活動への周知をお願いします

ライフラインが復旧していない地域も多く、被災地では食料・飲料水等の確保が難しいことから、ボランティア活動に必要な物品等は、ボランティア自身の責任であらかじめ用意いただいたうえで、参加いただく等の周知をお願いいたします。

とくに、熱中症に注意が必要です。引き続き体調管理についても周知をお願いいたします。

なお、ボランティア活動の服装等については、次を参照してください。

<https://www.saigaivc.com/volunteers/>十分な準備/

・ ボランティア活動保険に加入するよう周知してください

ボランティア活動を行うご自身のために、自宅最寄りの社会福祉協議会でボランティア活動保険に加入し、加入した証明(加入証など)を持参して現地に向かうようにしてください。

ボランティア活動保険は、自宅と活動場所の往復途上も補償されます。被災地では混乱も想定されますので、必ず加入してください。

なお、今年度、すでにボランティア保険に加入されている際には、重複での加入は不要です。

被災地社協の動き（7月17日 18時現在）

「ボランティア募集中」 ◎：募集範囲を限定せず ○：募集範囲等を限定

※ 赤字は、第6報からの変更点

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	災害ボランティアセンターで支援	社協ボランティアセンター設置準備中	ボランティア募集中	準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
岐阜県							
関市	○			○			<u>関市内、近郊の方</u> 作業が進み、活動がない場合もある
下呂市	○					○	<u>16日で終了</u>
京都府							
福知山市	○			○			<u>ホームページ等をご参照ください</u>
与謝野町	○			○			町内在住、在勤の方
宮津市	○			◎			
綾部市	○			○			市内、市外の方(事前申込)
亀岡市	○					○	登録ボランティア中心に活動
舞鶴市	○					○	
京丹波町	○					○	
兵庫県							
丹波市	○					○	<u>17日で終了</u>
宍粟市		○				○	<u>16日で終了</u>
養父市		○					
神戸市		○					
鳥取県							
智頭町	○					○	15日で終了
島根県							
江津市	○			○			県内在住、16歳以上の方
川本町	○					○	14日午前中をもって終了
美郷町	○					○	16日をもって終了

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	災害ボランティアセンター設置	社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
岡山県							
岡山市	○			○			市内在住、在勤、在学の方
倉敷市	○			◎			
総社市	○			◎			
高梁市	○			◎			
井原市	○			○			市内在住、在勤、在学の方
矢掛町	○			○			県内在住の方、22日まで募集
笠岡市	○					○	
新見市	○			○			市内在住、在勤、在学の方
浅口市	○					○	社協に登録している者で支援
真庭市		○					
玉野市		○				○	
広島県							
広島市	○			○			ホームページをご参照ください
福山市	○			○			19、20日のボランティアを募集
呉市	○			◎			
三原市	○			◎			
東広島市	○			○			市内在住、在勤、在学の方
竹原市	○			◎			
江田島市	○			◎			
海田町	○			○			町内、広島市安芸区在住の方 19、20日はボランティアの募集なし
世羅町	○			○			町内在住・在勤の方
坂町	○			◎			
熊野町	○			○			町内在住の方
尾道市	○			○			ホームページをご参照ください
府中市	○			○			市内、近隣市町在住の方

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	災害ボランティアセンター設置	社協ボランティアセンターで支援	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	ボランティア募集終了・募集せず	
大竹市		○					
安芸高田市	○			○			電話予約のある方のみ
府中町	○			○			町内に在学、在勤、在学の方
庄原市	○			○			ホームページをご参照ください
三次市	○					○	
大崎上島町	○			○			町内在住、在勤の高校生以上 <u>活動日は、土曜日・日曜日</u>
神石高原町			○				
山口県							
周南市	○			○			県内在住で通える方
光市	○			○			県内在住で通える方
岩国市	○			○			ホームページをご参照ください
愛媛県							
今治市	○			◎			
宇和島市	○			◎			
大洲市	○			○			県内、近県(徳島、香川、大分、宮崎)の方
西予市	○			◎			
鬼北町	○			○			町内在住の方
松山市		○		○			市内在住の方
上島町		○		○			町内在住の方
八幡浜市		○		○			市内在住の方
松野町	○			○			町内在住の方
砥部町		○					
愛南町		○					
高知県							
安芸市	○					○	<u>14日で終了</u>

市町村	災害ボランティアセンターの設置状況			ボランティアの募集状況			備考
	センター設置	災害ボランティアセンターで支援	社協ボランティアセンター	設置準備中	ボランティア募集中	ボランティア募集の準備中	
宿毛市	○					○	<u>15日で終了</u>
大月町	○					○	<u>16日で終了</u>
福岡県							
福岡市						○	
北九州市		○		○			市内在住、在勤の方 <u>あらかじめ登録をお願いします</u>
久留米市	○			○			ホームページをご参照ください
飯塚市	○					○	<u>募集を休止</u>
嘉麻市	○			○			<u>電話での事前登録による募集</u>
佐賀県							
基山町	○					○	
大分県							
国東市		○				○	

※ 災害ボランティアセンターの活動を終了した地域では、社会福祉協議会のボランティアセンター等において引き続き被災した方がたへの支援を行います。

(全社協 全国ボランティア・市民活動振興センター ホームページ)

<https://www.saigaivc.com/>

■ 社会福祉法人・福祉施設関係

○福祉施設関係の被害状況等

(7月18日 9時時点の厚生労働省資料により全社協広報室整理)

〈高齢者関係施設〉

179施設で雨漏りや床上浸水等の被害があり、このうち31施設・653人の利用者が他の社会福祉施設、病院、自宅に避難しています。

府県	施設種別	被害施設数	避難中の施設数	避難者数(人)	避難先
岐阜県	介護老人保健施設等	2	1	28	病院 16人 自宅 12人
滋賀県	特別養護老人ホーム等	2	0	0	
京都府	特別養護老人ホーム等	10	0	0	
大阪府	特別養護老人ホーム等	4	0	0	
兵庫県	特別養護老人ホーム等	10	0	0	
岡山県	特別養護老人ホーム等	43	12	316	他の社会福祉施設 197人 病院 89人 自宅 30人
島根県	認知症高齢者グループホーム	1	1	8	他の社会福祉施設 2人 病院 6人
広島県	介護老人保健施設等	41	9	86	他の社会福祉施設 80人 病院 6人
愛媛県	特別養護老人ホーム等	13	5	80	他の社会福祉施設 73人 自宅 7人
山口県	特別養護老人ホーム	1	1	99	他の社会福祉施設 99人
福岡県	有料老人ホーム等	41	2	36	他の社会福祉施設 病院、自宅 36人
佐賀県	特別養護老人ホーム	1	1	0	

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
沖縄県	特別養護老人ホーム等	10	0	0	
計		179	32	653	

〈障害児・者関係施設〉

63 施設で床上浸水等の被害があり、このうち 3 施設・42 人の利用者が他の社会福祉施設、病院に避難しています。

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
京都府	生活介護等	2	0	0	
大阪府	放課後等デイサービス	1	0	0	
兵庫県	生活介護	1	0	0	
岡山県	障害者支援施設等	14	1	16	病院 16 人
広島県	障害者支援施設等	29	2	26	他の社会福祉施設 26 人
愛媛県	障害者支援施設等	10	0	0	
福岡県	障害者支援施設等	4	0	0	
佐賀県	生活介護	1	0	0	
沖縄県	共同生活援助	1	0	0	
計		63	3	42	

〈児童関係施設等〉

93 施設で雨漏りや床上浸水等の被害が報告されています。

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
京都府	児童厚生施設等	3	0	0	
大阪府	保育所等	11	0	0	
岡山県	保育所等	25	0	0	
広島県	保育所等	26	0	0	
山口県	保育所等	1	0	0	
愛媛県	保育所等	10	0	0	
福岡県	放課後児童クラブ等	13	0	0	

府県	施設種別	被害 施設数	避難中の 施設数	避難者数 (人)	避難先
長崎県	放課後児童クラブ等	2	0	0	
沖縄県	児童養護施設等	2	0	0	
計		93	0	0	

■厚生労働省による関係通知等の発出状況（7月18日）

(◎:追加した通知等)

- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨により被災した要介護高齢者等への対応について(事務連絡/7月6日)
- 子ども・子育て支援に係る災害対応について(周知)(事務連絡/7月6日)
- 高齢者、障害者等の災害時要配慮者への緊急的対応及び職員の応援確保について(事務連絡/7月7日)
 - ※ 7月9日付で、全国社会福祉法人経営者協議会等に協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨に関する介護給付費等及び障害児通所給付費等の請求の取扱いについて(事務連絡/7月9日)
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る障害者(児)への相談支援の実施等について(事務連絡/7月9日)
- 平成30年台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に伴い一時的に避難をしている利用者に対する継続した障害福祉サービス等の提供について
(事務連絡/7月9日)
- 災害により被災した保育所等への対応について(事務連絡/7月9日)
 - ※ 7月9日付で、全国保育協議会、全国保育士会に協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害の発生に伴う保育所等の人員基準の取扱いについて(事務連絡/7月9日)
- 災害により被災した要保護児童等への対応について(事務連絡/7月9日)
 - ※ 7月9日付で、全国児童養護施設協議会、全国乳児福祉協議会、全国母子生活支援施設協議会にそれぞれ協力を要請。
- 平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害の発生に伴う児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて(事務連絡/7月9日)
- 平成30年(2018年)台風第7号及び前線等に伴う大雨による災害に係る介護報酬等の請求等の取扱いについて(事務連絡/7月9日)

- 災害により被災した要援護者への対応及びこれに伴う特例措置等について
(事務連絡/7月9日)
- 災害により被災した子ども等に対する児童相談所における支援の実施について
(事務連絡/7月9日)
- 平成30年7月豪雨に伴い避難先市町村の地域密着型(介護予防)サービスを利用する場合の手続について(事務連絡/7月10日)
- 平成30年7月豪雨により被災した要援護高齢者等への対応について
(事務連絡/7月10日)
- 平成30年7月豪雨に伴う介護サービス事業所の人員基準等の取扱いについて
(事務連絡/7月10日)
- 避難所等で生活する障害児者への配慮事項等について(事務連絡/7月10日)
- 平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害の発生に伴う児童福祉施設等の人員基準等の取扱いについて(事務連絡/7月10日)
- 平成30年7月豪雨に関する災害における介護報酬等の取扱いについて
(事務連絡/7月11日)
- 平成30年7月豪雨に対し社会福祉法人が寄付金(義援金)を支出することについての特例について(事務連絡/7月11日)
- 平成30年7月豪雨により被災した認知症高齢者等及びその家族に対する避難所等における適切な支援について(事務連絡/7月11日)
- 平成30年台風第7号及び前線等による豪雨被害により被災した要援護者への対応及び被災地の社会福祉施設への支援について(事務連絡/7月12日)
- 平成30年7月豪雨による被災者に係る利用料等の取扱いについて
(事務連絡/7月13日)
- ◎ 平成30年7月豪雨により指定居宅サービス事業所等が福祉避難所として開設された場合の取扱いについて(事務連絡/7月13日)
- 平成30年7月豪雨に伴う避難者への必要な支援体制の確保等について
(事務連絡/7月14日)
- 平成30年7月豪雨による社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣に係る費用の取扱いについて(事務連絡/7月14日)